

令和5年度（2023年度）

管理事業名	水路事業				総合計画 の体系	大綱 6	都市形成	
						政策 2	安全・快適な都市を支える基盤づくり	
						施策 3	下水道の整備	
主な歳出 予算科目	一般会計	(款) 8	土木費	(項) 3	水路費	(目) 2	水路維持費	
部局名	下水道部	予算執行 所属	管路保全室					
<b>事業の目的と概要</b> ・水路管理事業・水路総務事業 安全で快適な都市環境の改善のため、水路、排水管等の維持管理を行う。 ・水路新設改良事業 水路、排水管等の適正な機能面、安全面の確保及び利用面の向上等を目的に施設の改良を行う。 ・浸水対策事業 浸水対策として、土のう作製・配付及び止水板設置に対する助成を行う。								

I 成果指標（活動指標）

指 標 名	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	指 標 の 定 義
水路等の清掃延長	m	9,586.00	10,134.00	10,647.00	水路等を維持管理のために清掃した延長
水路等の調査延長	m	799.00	799.00	665.50	水路等を目視調査した延長
水路等の改良延長	m	77.35	66.00	0.00	水路等の機能面・安全面等を改良した延長
排水管の改良延長	m	243.70	111.05	225.10	排水管の布設替えや更生をした延長

II 活動実績・成果

<p>経常費用の主なものについては、給与関係費66,792千円（34.2%）、物件費61,886千円（31.7%）、維持補修費49,058千円（25.1%）となっている。維持補修費の内訳は、工事請負費48,730千円、原材料費219千円ほかである。物件費の内訳は、施設管理委託料、電算関係委託料、その他委託料として41,676千円、排水管改築に伴う設計委託料として17,750千円ほかである。水路等の清掃を行うことにより、快適な生活環境の確保や市民の安心・安全に寄与した。</p> <p>現地調査の結果に基づき、水路、排水管等の不良箇所改築等を行うため、年度毎の施工延長にはばらつきがある。</p>	
---	--

III 課題と今後の取組

<p>水路等の機能を確保するため必要な清掃や調査等を行っている。これらの維持管理は、市民の安全と快適な都市環境の確保のためには必要な事業であると考えられる。</p> <p>また、水路、排水管等の改築については、不良の箇所数や状況等により、優先順位を考慮し、事業費の平準化を図っている。</p>	
--	--

IV 財務情報

◆貸借対照表【BS】

(単位：千円)

勘定科目	令和4年度末 A	令和5年度末 B	差額 B-A	勘定科目	令和4年度末 A	令和5年度末 B	差額 B-A
現金預金	-	-	-	流動負債	5,577	5,846	269
未収金	-	-	-	地方債	-	-	-
財政調整基金	-	-	-	短期借入金	-	-	-
短期貸付金	-	-	-	賞与引当金	5,577	5,846	269
徴収不能引当金	-	-	-	未払金	-	-	-
その他流動資産	-	-	-	リース債務	-	-	-
有形固定資産	633,757	633,304	△453	その他流動負債	-	-	-
土地	626,515	626,515	-	固定負債	49,089	52,208	3,119
建物・工作物	7,242	6,789	△453	地方債	-	-	-
リース資産	-	-	-	長期借入金	-	-	-
建設仮勘定	-	-	-	退職手当引当金	49,089	52,208	3,119
無形固定資産	26,684	26,684	-	リース債務	-	-	-
有形固定資産	1,185,343	1,185,340	△3	その他固定負債	-	-	-
土地	1,185,261	1,185,261	-	負債の部合計	54,666	58,054	3,388
建物・工作物	82	79	△3	純資産	1,791,117	1,787,274	△3,843
建設仮勘定	-	-	-	純資産の部合計	1,791,117	1,787,274	△3,843
重要物品	-	-	-	負債及び純資産の部 合計	1,845,784	1,845,328	△455
図書館資料	-	-	-				
投資その他の資産	-	-	-				
出資金	-	-	-				
長期貸付金	-	-	-				
基金	-	-	-				
徴収不能引当金	-	-	-				
その他債権	-	-	-				
資産の部合計	1,845,784	1,845,328	△455				

◆行政コスト計算書【PL】

(単位：千円)

勘定科目	令和3年度	令和4年度 A	令和5年度 B	差額 B-A
地方税	-	-	-	-
分担金及び負担金	-	-	-	-
使用料及び手数料	5,825	6,015	7,572	1,557
国庫支出金(経常費用充当)	-	-	-	-
府支出金(経常費用充当)	-	-	-	-
財産収入	-	-	-	-
寄附金	-	-	-	-
他会計からの繰入金	-	-	-	-
受取利息及び配当金	-	-	-	-
その他	8,196	374	10,494	10,120
経常収入 小計(a)	14,021	6,389	18,067	11,678
給与関係費	72,063	71,230	66,792	△4,438
物件費	37,782	42,169	61,886	19,717
維持補修費	50,195	50,845	49,058	△1,787
社会保障扶助費	-	-	-	-
負担金・補助金・交付金等	2,984	4,395	5,548	1,153
特別会計への繰出金	-	-	-	-
減価償却費	455	455	455	-
徴収不能引当金繰入額	-	-	-	-
賞与引当金繰入額	5,042	5,577	5,846	269
退職手当引当金繰入額	3,097	2,981	5,811	2,829
支払利息	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
経常費用 小計(b)	171,619	177,652	195,396	17,744
経常収支差額(a)-(b)=(c)	△157,598	△171,263	△177,329	△6,066
特別収入	-	-	-	-
固定資産売却益	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
特別収入 小計(d)	-	-	-	-
特別費用	-	-	-	-
固定資産除売却損	0	-	-	-
その他	-	-	-	-
特別費用 小計(e)	0	-	-	-
特別収支差額(d)-(e)=(f)	△0	-	-	-
一般財源調整額(g)	-	-	-	-
当期収支差額(c)+(f)+(g)	△157,598	△171,263	△177,329	△6,066
一般財源充当額	166,541	171,638	183,623	11,985
一般会計からの繰入金	-	-	-	-
一般会計への繰出金	-	-	-	-
再計	8,944	375	6,294	5,919

◆キャッシュ・フロー収支差額集計表【CF】

(単位：千円)

区分	令和3年度	令和4年度 A	令和5年度 B	差額 B-A
行政サービス活動収入	6,456	6,389	7,930	1,541
行政サービス活動支出	172,997	178,027	191,553	13,526
行政サービス活動収支差額	△166,541	△171,638	△183,623	△11,985
投資活動収入	-	-	-	-
投資活動支出	-	-	-	-
投資活動収支差額	-	-	-	-
財務活動収入	-	-	-	-
財務活動支出	-	-	-	-
財務活動収支差額	-	-	-	-
収支差額 合計	△166,541	△171,638	△183,623	△11,985
一般財源充当額	166,541	171,638	183,623	11,985
一般会計からの繰入金	-	-	-	-
一般会計への繰出金	-	-	-	-
前年度からの繰越金	-	-	-	-

財務諸表の特徴的な事項

勘定科目等	特徴的な事項
【PL】物件費	施設管理委託料、電算関係委託料、その他委託料 41,676千円 計画・設計等委託料 17,750千円
【PL】維持補修費	工事請負費 48,730千円 原材料費 219千円
【PL】負担金・補助金・交付金等	淀川右岸水防事務組合組合費 935千円 淀川右岸治水促進期成同盟負担金 59千円 大阪府河川協会会費 70千円

単位当たりのコスト分析(「経常費用 小計(b)」÷「実績」)

単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
水路1m当たりにかかるコスト	コスト 16,030円	15,990円	16,936円
	実績 10,706.05円	11,110.05円	11,537.60円

分析内容	実績
実績延長が増加しているため、単位当たりコストが増となっている。	

人にかかるコストの内訳

	給与関係費等(千円)	うち時間外手当等(千円)	月平均従事人数(人)
常勤・再任用	75,263	959	8.65
会計年度任用等	3,186	-	-
特別職非常勤	-	-	-
合計	78,449	-	-

分析指標

(単位：%)

分析指標	年度	令和3年度	令和4年度 A	令和5年度 B	差 B-A
施設老朽化比率		86.0	86.8	87.6	0.8
施設維持補修費比率		90.4	91.5	88.3	△3.2
経常費用対公共資産比率		309.0	319.9	351.8	31.9
徴収不能引当率		-	-	-	-
受益者負担比率		3.4	3.4	3.9	0.5
一般財源充当比率		96.3	96.4	95.9	△0.5